

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携

当社は、機械部品の卸売、物流、保管および加工に関する機能を活かし、取引先との連携強化を図るとともに、受託加工分野における高度化および新たな加工領域への展開を通じて、取引先との付加価値創出に取り組めます。

b. IT 実装支援

当社は、受発注および販売管理業務のデジタル化を推進し、取引先とのデータ連携・情報共有の高度化を図ることで、サプライチェーン全体の業務効率化および可視化に取り組めます。

c. 専門人材マッチング

当社は、品質管理および生産管理に関する専門人材の活用を通じて、取引先との技術的連携および品質向上に取り組むとともに、相互の人材活用による協力体制の構築を推進します。

d. グリーン化の取組

当社は、物流の効率化や在庫管理の最適化を通じた環境負荷低減に努めるとともに、今後は生産工程における省エネルギー化および環境配慮型資材の活用を推進します。

e. BCP／事業継続

当社は、物流および保管機能を活かし、災害時においても安定した供給体制を維持できるよう事業継続体制の強化を図るとともに、取引先との連携によるリスク分散を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。また、中小受託取引に限らず、すべての取引において公正かつ適正な取引の確保に努めます。

3. その他

当社は、取引先との継続的な協議を通じて適正な価格決定を行い、原材料費や労務費の上昇については適切な価格転嫁に努めます。

また、サプライチェーン全体の安定化を図るため、協力会社との長期的なパートナーシップを構築し、相互の成長と発展を目指します。

さらに、当社の取り組みを通じて、サプライチェーン全体におけるパートナーシップ構築宣言の普及にも努めてまいります。

2026年4月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ギフベア

企業名

代表取締役社長 福生 敬久

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。